

鶴嶺東コミュニティセンター指定管理者選定の経緯

1 施設の概要

名 称 鶴嶺東コミュニティセンター
施設の種類 茅ヶ崎市地域集会施設
所在地 茅ヶ崎市西久保180番地
開設年月日 平成16年4月1日
構 造 鉄骨造2階建
専有面積 934.81㎡
施設内容 1階 多目的ホール・調理室・会議室A、B、C
2階 多目的ホール・大会議室1、2・和室1、2・子どもの家

2 申請団体 鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会

3 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会議

(1) 日時、場所及び出席委員

ア 委員の委嘱及び指定管理者制度等に係る説明

- ①日 時 平成20年10月8日（水）午前9時から午前10時まで
- ②場 所 市役所分庁舎5階 B会議室
- ③出席委員 木村委員長、井上副委員長、比留川委員、内藤委員、亀井委員
（欠席）城田委員、山本委員、稲井田委員

イ 書類審査、面接審査、指定管理者候補者の選定及び決定

- ①日 時 平成20年10月20日（月） 午後2時30分から午後2時55分まで
- ②場 所 市役所分庁舎5階 特別会議室
- ③出席委員 木村委員長、井上副委員長、城田委員、内藤委員、亀井委員、山本委員、
稲井田委員（欠席）比留川委員

(2) 結 果

ア 選定団体

鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会

イ 選定理由

鶴嶺東コミュニティセンターについては、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上の鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会を鶴嶺東コミュニティセン

ターの指定管理者の候補者として選定することといたしました。

(3) 申請団体の審査、評価

ア 書類審査の実施

① 評価方法

書類審査では、鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会から提出された申請書類について審査を行い、それぞれの申請内容等に基づき②の1から9までの評価項目について3点満点で評価を行いました。

② 評価結果

評価の結果は、次のとおりです。

評価3点満点（優れている：3点、普通：2点、やや劣っている：1点）

評 価 項 目	配点	鶴嶺東コミュニティセンター 管理運営委員会評価点
1 施設の管理について	3点	2. 3点
2 組織、職員配置及び職員の育成について	3点	2. 3点
3 予算（予算の範囲で行えるか。）について	3点	2. 1点
4 個人情報の保護について	3点	2. 3点
5 危機管理について	3点	2. 3点
6 利用者のニーズの把握・反映について	3点	2. 6点
7 施設管理業務の実績について	3点	2. 8点
8 定款、規約等について	3点	2. 1点
9 茅ヶ崎市地域集会施設の特性について		
(1) 地域の人材活用及び地域との交流について	3点	2. 6点
(2) 地域住民の自主的活動の推進について	3点	2. 5点
合 計	30点	23. 9点
評価点の満点に対する割合		79. 7%

備考 鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会評価点は、委員の評価点の平均です。

イ 面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施

① 評価方法

面接審査では、鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会から提出された申請書

類に基づく説明（15分間）を受け、質疑応答（10分間）を行い、それぞれの申請内容等に基づき②の1から4までの評価項目について3点満点で評価を行いました。

② 評価結果

評価結果は、次のとおりです。

評価3点満点（優れている：3点、普通：2点、やや劣っている：1点）

評 価 項 目	配点	鶴嶺東コミュニティセンター 管理運営委員会評価点
1 施設の管理について	3点	2.4点
2 予算（予算の範囲で行えるか。）について	3点	2.1点
3 利用者のニーズの把握・反映について	3点	2.6点
4 茅ヶ崎市地域集会施設の特性について		
（1）地域の人材活用及び地域との交流について	3点	2.7点
（2）地域住民の自主的活動の推進について	3点	2.6点
合 計	15点	12.4点
評価点の満点に対する割合		82.7%

備考 鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会評価点は、委員の評価点の平均です。

ウ 指定管理者候補者の選定及び決定

選定に当たっては、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上となった場合の者を鶴嶺東コミュニティセンターの指定管理者の候補者として選定することといたしました。指定管理者候補者の選定及び決定結果は、次のとおりです。

項 目	鶴嶺東コミュニティセンター 管理運営委員会評価点
書類審査の評価点の合計	23.9点
面接審査の評価点の合計	12.4点
評価点の合計	36.3点
満点（書類審査及び面接審査）	45.0点
評価点の満点に対する割合	80.7%